

第2回志摩市いじめ問題対策連絡協議会 会議録	
1. 開催場所	志摩市役所 402会議室
2. 開催日時	令和6年2月13日(火) 10時00分 開会 11時00分 閉会
3. 出席者	・いじめ問題対策連絡協議会委員 11名 館委員、米奥委員、上村委員、竹村委員、向井委員、宗田委員 橋本委員、河原委員、石田委員、澤田委員、金光委員 ・事務局 4名
4. 欠席委員	尾崎委員、前田委員
5. 会議案件	・いじめ防止対策に係る取組について ・来年度の取組について
6. 議事概要	<p>(事務局)</p> <p>ただいまから、第2回志摩市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。ここで本日の会議の定足数の確認を行います。本日、委員様11名来ていただいております。委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議が有効に成立していることを確認させていただきます。初めに、事前に送付させていただいた資料について確認させてください。事項書、資料No.1の委員名簿、資料No.2のいじめ認知件数、資料No.3のいじめ防止対策にかかる主な取組。資料No.4いじめ強化月間の取組例を配布させていただいております。お手本に資料がない方はお見えでしょうか。よろしいですか。それでは、ここからの進行は上村会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>(委員)</p> <p>皆さんおはようございます。お忙しい中、本会議に出席いただきましてありがとうございます。それでは早速ですが、事項書に沿って進めさせていただきます。まず議題1、いじめ防止対策に係る取組について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>失礼します。資料No.3を中心に説明をしていきたいと思っております。</p> <p>(1)「いじめ見逃しゼロ提言」に基づく校長会研修。①「いじめの積極的認知」の必要性。4月第1回志摩市小中校長会にて「いじめ見逃しゼロ」の提言を再度周知し、積極的認知の必要性を再確認しました。資料No.2のとおり、本年度4月から12月までのいじめ認知件数は、小中学校合わせて67件でした。昨年度の年間認知件数が77件ですから、2学期末で考えますと87%に当たり、積極的認知をしている状況です。引き続きいじめに対するアンテナを高くし、積極</p>

的な認知の重要性を発信していきます。

(2)生徒指導担当者を中核にした全教職員対象の研修会の実施。皇學館大学教育学部渡辺教授による不登校の子供の理解と多様な支援についての研修。立命館大学大学院野田特任教授による生徒指導提要について、改定のポイントからお話をいただきました。また、市役所法務監石田弁護士による児童生徒との関わりについてなど、各学校のミドルリーダーや生徒指導、不登校担当、さらに管理職などを対象にした研修会を開催しました。参加した先生方の感想を紹介しますと、渡辺先生のお話の中で、不登校の児童に無理して学校に行こうとする必要はないと繰り返し伝えることが重要という言葉聞いて、これからこのメッセージを伝えていこうと思え勇気が出ました。欠席が30日以上対応も必要だが、5日から10日の欠席から、子供、保護者へ具体的な提案をしていき、早めの対応が大切だとわかった。学校で荒れる生徒、不登校の生徒について、どのような要因があるかを考えることができた。また、チーム学校での対応の大切さについても理解できた。学校に持ち帰り学校全体のものにしたい。具体的な事例を挙げていただいていたので、よりリアルな対応として考えることができた。法律上、教育上すべきことが明確になったなどがありました。また、学校においては、事例検討会を行うというところもあります。教育委員会としましては、事例検討会に参加し、サポート体制を強化してきました。

(3)教育委員会におけるいじめ認知の二重チェック体制の構築。①一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査の実施。6月、9月、11月に実施し、今月も実施を予定しています。アンケート結果が別紙2にまとめてあります。発達段階での影響を考えられ、小学校ではアンケートによる認知件数が3分の2程度。中学校では、アンケートによる認知件数が3分の1程度となっております。また、アンケート以外での認知件数も全体の半数程度あり、特に中学校では、教育相談での認知や担任以外から認知が増えています。このことは、児童生徒が直接教師に訴えることができるようになってきていること、周りにいる児童生徒がいじめのある状況、或いは疑いのある状況を訴えられるようになってきていること、教師がいじめと認めて対応していることなど、目指すべき姿になりつつある表れであると捉えています。引き続き、アンテナを高くしていくとともに、児童生徒の話に耳を傾ける機会としていきます。②いじめ不登校対策連携会議の定例開催。月1回の定例会として実施しています。不登校児童生徒や、不登校傾向にある児童生徒を総合教育センターと学校教育課で連携して把握し、情報の共有を図るとともに、関係機関との繋がりや、学校と保護者、本人との関わりを確認し、どことも繋がっていない場合には、早急に学校に働きかけ、ケース会議を開催しました。今年度のケース会議の実施数は、12月末時点で18件となっております。

(4) 関係機関・外部機関との連携による取組み。① SNSに係るトラブル防止等、保護者啓発を含めた視点での取組。② 「いじめ予防事業」の継続的な取組。特に① SNSに係るトラブル防止等、保護者啓発の取組として、前回の志摩市いじめ問題専門委員会で助言していただいたことを踏まえ、来春、中学校に入学する説明会の場で鳥羽警察署と連携し、スマホ等の使い方についての注意喚起を行いました。中学校で起こっているネットトラブルの事例を挙げ、知って欲しい保護者に対しての啓発になれば、子供たちが少しでも落ち着いて中学校生活をスタートすることができると考えての取組です。これまでと同様、資料3、①に書きました取組も学校で行っています。ネットによるトラブルが依然多く発生していることから、2度3度と講演会学習会を行っている学校もあります。③保護者支援の充実。学校から、学校教育課やふれあい教室、こども家庭課へ相談があり、そこからケース会議開催に至るケースが多くあります。その都度、関係機関が情報共有を図り、関係機関での対応を確認し、実行に移すことができます。その取組みの中で、保護者の方が教育相談に繋がるケースもあります。④志摩市総合教育センターの臨床心理士の追加配置。本年度も、市の直接雇用で臨床心理士を1名、総合教育センターに配置し相談活動を強化しています。それに伴って、昨年度と同様、児童生徒及び保護者の様々な教育等に対する相談に答えられている現状があります。

(5) 児童生徒の自主的な活動の推進。志摩ふれあい人権フォーラムといじめフォーラムの融合。全ての小中学校で人権教育が大切にされる風土が根づいてきています。差別を許さないという視点のもと、子供たちの自立を目指し、人権カリキュラムを柱として、それぞれの中学校区で保幼小中の教職員が連携をし、取組が続けられています。小学校中学校には、自分を見つめ、自分のことを作文に綴りそれを交流するフォーラムが行われています。その中には、いじめられた経験やいじめた経験を書く子供たちが、たくさんの児童生徒の前で発表する姿もあります。今後も、人権フォーラムの取組みを通して、いじめ問題も考えられる場となるよう働きかけていきます。②いじめ防止強化月間等における児童会生徒会等の積極的な取組と発信、資料4で示したような取組を各校が独自に考え実行してきています。各校の取組を交流する場面設定は、今後取組んでいきたい課題として認識しています。

(6) 魅力ある学校づくり。いじめ不登校の未然防止への取組として、本年度は浜島中学校でレジリエンス教育の取組を行っています。浜島中学校の実践方法として、子供たちからは、相手から自分の良いところを伝えてもらって、初めて自分の良さを見つけることができた。リフレーミングを行うことで、自分の気持ちをコントロールすることができた。自分が多くの人から支えられていることを知ることができた。何より、自分が他の人を支えている存在であったこと

とに驚き、そしてそのことがうれしかった。また、職員の声としては、みんなの前で1人の子の良さを言ってあげるときは、より具体的に伝えるように意識しています。そのことを日々教職員が意識していると、子供たちが帰りの会の時など、ほっとする表情を見せる場面が多く見られるようになったと報告を受けています。不登校の要因は様々なものですが、それぞれにどのような支援が必要なのか、どのような支援ができるのかを模索しています。そのような中で、昨年度より文岡中学校区にほっとの一むが開設されました。今年度7月より、志摩中学校区にほっとの一むが開設されています。来年度からは東海中学校区でも開設する予定です。現状としては、文岡中ほっとの一むには5名の生徒が通級し、志摩中ほっとの一むには2名の生徒が通級しています。ほっとの一むは、不登校生徒のアプローチの1つとして考えております。中学校区としての運用が今後なされるよう働きかけていきます。本年度はS S Wの活用日数が追加されたおかげで、各校への支援体制がより具体的になりました。ケースによって、どこの関係機関と繋いだらよいか等、的確なアドバイスをいただいています。また、S S Wと学校が連携をし、直接家庭訪問を行っていただくケースもありました。いじめ不登校の未然防止に向け、これまでに行った取組の成果等を検証しながら、子供たちの居場所があり、それぞれが絆で結ばれた学校づくりを進めていきます。

(7)見守りフィルターによる自殺関連サイトへのアクセス見守りと早期サポートを実施。児童生徒一人一人にタブレット端末が貸し出され、事業や家庭学習で活用する取組が定着しつつあります。そのような学習の中、自殺をほのめかすワードを検索する児童生徒も少なからずいます。そういった児童生徒を早期に発見し、速やかな状況把握をするため、子供の見守りを行うシステムを導入し運用しています。12月までですが、17件のフィルター検索がありました。学校生活に困り感を持つ生徒や厳しい家庭環境の児童などがいて、学校でのサポート体制を強化しているところであります。以上です。

(委員)

ありがとうございました。ここまで、事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

関係機関との取組、連携等の取組という中で、今年度ですが、中学校の入学説明会の際に、SNSに関わってのことで警察署の協力で、いろんな指導等をしていただきました。実際に小学生が、SNSで中学生だけじゃなくて高校生、それから大人と繋がって、これが大きなトラブルに繋がりがねない現状が志摩市であります。啓発していきたいわけですけど、なかなか聞いて欲しい保護者が揃わない。中学生の入学説明会は、比較的出席率が高いということで、今年

度、初めて警察に来ていただくことができまして、非常に好評を得ています。来年度以降も、そんな形で実施できればと思いますのでまたよろしく願います。

(委員)

今年度から、新しくしていただいた取組ですね。また、今後もよろしく願います。他いかがでしょうか。(質疑なし) なければ、私から1点。(7)の見守りフィルターの件で、総合教育センターの職員が職場だけでなく、帰宅してからも対応できるようにしていただいたと思いますが、そこらへんの事務局の方々の負担になっていないかと思いましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

子供の命が最優先ですので、そのあたりは緊張感を持って対応をしていきたいなというふうには自分は考えているところなんですけども。

(委員)

勤務時間外っていうことも含めながらも、対応していただいて本当にありがとうございます。

そしたらこの後の交流も含めてですね、意見交換っていう形でまたできたらいいかなと思います。議事としては、事務局の方からの説明のみっていうことになっているんですけども、前回もそうでしたが、このいじめに特化せず、人権や子供たちの様子ですね、各課所属機関等での意見交換をできたらなと思いますので、よろしく願います。指名して恐縮ですが、竹村教頭先生、東海中学校からの資料を用意していただいていますので、こちらを元にご説明願えますでしょうか。

(委員)

東海中学校の竹村です。よろしく願います。今回、ざっくりなんですけれども、うちの取組、学校評価アンケートの取組の結果でいじめ等に関わるところをピックアップして持ってきました。いじめ問題に関する取組としては、大きく3つ取組んできました。ピンクシャツ運動、生徒会主体の挨拶運動、県警の方でストップいじめ動画っていうのがありまして、そちらの方に生徒会が動画を撮って参加させていただいたこと。主に大きく3つ今年取り組んできたところなんです。そしてもう1つ学校評価アンケートですが、教頭会で各校いろいろお話をしたんですが、生徒保護者両方とも、全25項目の項目がありまして、市内でも随分項目としては多いほうかなと思います。その中からまず資料の表面なんですけども、生徒と保護者の似通ったような項目でですね、気になるところ、結果を出させていただきました。それから、生徒の記述で思ったことを自由に記入していいよっていう記述、自由記述の意見の中で、主だったものを挙げさせていただきました。裏面の方なんですけれども、この結果をもとに、

学校の方で私の方で検証して学校長とも意見を突き合わせをして、それをまた生徒保護者には、1月に返したんですけど、その中で、気になった部分が3つ、生徒と保護者で、達成率に差があるなど感じるどころがありました。子供たちが学校に行くのが楽しいと思う生徒が9割を超えています。ただ、保護者の方としては、子供たちが楽しく学校行っているっていうのが、9割に達しないということがあり、こちらの方は子供たちと、保護者の差があるかなと感じています。保護者がそのように感じている1つの要因と考えられるのが、次の比較的達成率が低いかなと思われる項目なんですけれども、子供たちは、相談しやすい先生がいるという項目で、保護者の方は、教職員は子供たちによく関わっているというところなんです。こちらの方が、生徒保護者とも9割に達していないので、ここはやはり9割以上ですね、生徒保護者も達成できるように、我々が努力していかなければいけないところかなと。いじめってなかなか人に相談しにくい、自分だけで抱え込んでしまうっていうような、そういう側面もあるかなと思います。気づいたときには大きな事態に発展していることもしばしばありますで、子どもたちに対して我々がもっとアンテナを高くして、相談を受けたから対応するだけじゃなく、自分たちから積極的にアプローチしていくという姿勢も大事になってくるんじゃないかなと思っています。それからもう1つ、いじめと相関関係にあると思われる不登校ですが、昨年度は13名の不登校生徒がおりました。今年度は教育委員会の方に報告している人数は不登校5名、不登校傾向1名です。先ほど確認していただいた子供たちが学校に行くのが楽しいっていうのが9割を超えているってことで、現在の本校の不登校といじめっていうところでは、相関関係にはないのかなというふうに、今のところそのように考えております。比較的達成率の高かった項目が、現在いじめや迷惑行為はないという命の大切さや人権、社会のルールについてよく学んでいるという部分です。この辺りは90%、人権等々については95%を超えており高い項目となっています。これらが高く評価された理由が、日常の取り組みかなというふうに感じています。普段から反復して繰り返し繰り返し行っている取り組みっていうのはやっぱり子供たちの記憶に残っているので、このような高い評価に繋がったのではないかなというふうに思っています。それと、先ほどあった子供たちの記述の意見なんですけども、その辺りに耳を傾けていく、いじめをなくすにどうしたらいいかっていうので、子供たちの中からは、学年を超えた交流の場をもっとたくさん持ちたいということや、生徒同士でも挨拶を交わせるように先生にだけするんじゃない。子供同士でも、気持ちのいい挨拶ができるようにということ。このようなアンケートをもっと頻繁に取ったらいいんじゃないかっていうようなそういう意見もありました。そこで、学校としても縦割り班とか作って、今度全校レクを来週やるんですけども、そういう機会とか、

生徒会主体の挨拶運動も数が増やせるよう考えています。アンケートなんですけれどもいじめ等々に関わるそれに特化したようなアンケートについても、どの学校も学校評価アンケートは取ってると思うんですが、項目同じで、全部の学校とかで一斉に取ったりっていうのも1つの方法ではないかなというふうに考えたところです。以上です。

(委員)

ありがとうございます。中学校の取り組み、そして子供たちの様子っていうものを紹介いただきました。このことに関しても結構ですし、それぞれの部署で、こういうことを取り組んでいるとか、こういう面で最近気になるなというようなことがございましたら、意見交換という形で進めて参りたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

(委員)

今のお話で質問なんですけども、不登校の生徒が大分減ってこられたと言うことなんですけども、どのようなアプローチで、その解消に向かったのか。効果的な方法とかがあればご参考に伺いたいなど。

(委員)

昨年度、13名というかなり人数が多かったんですけども、その半数以上が、実は去年の3年生だったということで、3年生が卒業して行って減ったっていうのも1つあるんですけども、大きくうちが改革したものが、月一会って今呼んでるんですけども、不登校とそれから特別支援、これに特化した会議を今まで職員会議での全体の場合での情報の共有とか、去年も、不登校支援部会っていうのがありまして、そこが集まって、情報共有とかしてたんですけども、それをもっと大きく、月一会ってことで月に1回、それを設けれるようにしました。上手くPDCAのサイクルになるように、現状の報告をしたら、次どのようなアプローチをしていくかっていうそれを月一会で話し合っ、実際にそれを実践して、月末の職員会議でそれをどうやったか、その結果を検証して、月初の月一会に持っていくっていうようなそういうサイクルを一応作ったんですけども。それも1つ不登校が減った要因にはなっているのかなと思います。

(委員)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。先ほど、樋田指導主事からいじめと不登校っていうもの学校の行き渋りみたいなのが、密接に関わるって言うふうなお話ありましたが、そういうところでも、たくさんの子供たち、保護者の相談に乗っていただいている宗田先生から見て、志摩市の子供たち、ご家庭の様子はどんなふうに見えますか。

(委員)

いじめと不登校の関連っていうところで、その関連が全くないというわけ

ではないと思うんですが、最近感じますのは、やっぱりいじめられたっていうことを具体的に聞いていく、それで、現場の先生方に、フィードバックして先生方に確認していただくともうこうずれがあるんですね。だからいじめている方はいじめていると感じないという言葉が、こちらの不登校の子たちにとって非常に傷ついた体験になっていることがある。それもいじめの1つとして取り組むってというような姿勢ってというのは大事だと思うんですが、やっぱり関連はないことはないけれども、個人個人の小さい頃からの自分の捉え方っていう柔軟性を培っていくってのは大事だになってことと、それからいじめられたって言われてるんだっていう、いじめた方の側の子たちのこういう言葉で傷つく子もいるんだっていう気づき、それもちょうと、柔軟性を養うことにもなると思いますし、いろんな人がいるんだっていうことで人権とすごく重なると思うんですが、そういうようなことを小学校の間からずっとしていただけるのは、非常に大事なことかなと思います。それから今竹村先生言ってくださった不登校への取組として、縦割りの交流を今度実施してくださるということ、私すごくそれ、大事だと思うんですね。コロナで3年間社会見学がなくなって、縦もちろん横もなくなってていうことで、正直高校になった子たちが、社会性が本当に希薄で社会見学に行ったときに、全然もうびっくりするぐらい、静かにするところが当たり前のところで、騒いだりってというようなのでそこから先生が教えないといけないという状況が今出てきています。なので、コロナの影響というのはやはり大きく子供たちの3年間、すごく大事だったんだなっていうのを感じますので、やはりSNSとかそういうね、ちょっとかかわらないで言葉だけネットだけっていう関わりがすごく増えている中で、やっぱり人と人と関わってコミュニケーションを取って葛藤して、それで対話して、そこで合意できたときの達成感っていうか、そういうようなものを非常に感じておくっていうことが大事で、もちろんネットではこれからもどんどん増えていきますがそれプラス、実際人と関わるっていう楽しさっていうのも、ちゃんとこの時期に知っておくっていうことって大事だと思います。この縦割り交流ってものの非常に私嬉しく聞かせていただきました。

(委員)

本校でも養護教諭と話す中で、やはり学校の行き渋りが増えたなという話があります。小学校から中学校に上がる際でも影響があるのかなと。交流をしてない何年間っていうのがあったのは、やっぱり影響するのかなって思うんですが。高学年になっても、当事者同士がそこで話をし合って解決するっていう経験をあまりしていないので常に教師を間に挟む、なかなか解決の話し合いをできないってようなことが、すごく目立ちます。やはり低学年から何かがあったときには、最初は教師が間に入りますけど自分たちで話をして、そして、



仲直りして共にもう1回仲良くなれるんだっていうような経験をさせていくことってというのは、小さいころから大切になって改めて思いました。幼稚園の方はその点についていかがでしょうか。

(委員)

今、先生のお話を聞かせて貰って、その辺が一生懸命自分たちがやらないかんと思って聞かせていただいていた。浜島幼稚園ですが、人数が少ないため、その少ない人数のまま、集団が変わらずに小学校中学校と上がっていく。そのことで、今その就学前の子供たちが友達のことをどう思うかっていうところが、なかなか解消されずに小学校中学校に上がっていくんじゃないかっていうのは、少人数の園で私たちが一番心配しているところで、集団が大きくなればまたいろんな人がいて、いろんな友達ができて、解消されていくことでもやっぱり集団が変わらないまま、解消されていくことでもやっぱり集団が変わらないまま、小中と上がっていくってところで、まず私たち、就学前の子供たちに関わるものが、子供たちに対して、そういうふうな、この子はこんなんだからもう、一緒に遊ばないよねみたいな、そういうふうなことを思わせてしまうのが一番いけないなというふうには思っています。なかなか、小学校中学校の子のように、自分の気持ちをうまく相手に伝えるとか、また相手の気持ちを理解するっていうところが、まだまだ難しい年齢ですので、そこに私たち大人が介入して、こうだったよね、あなたも辛かったよね、でも友達もこんな思いだったんだよねみたいなことを伝える手伝いをしていくんですけども、やっぱりそこにどうしても大人の主観が入ってしまって、子供たちの本当の思い、自分たちは理解した上での代弁ができていくんだろうかっていうところは、常々検証していかなくてはいけないなっていうことを話し合っているところです。また、子供たちだけでなく保護者関係の中でも、そちらの方が顕著に、現れてくるところがあって、少人数だからこそ、その保護者同士のいざこざみたいなところが、私達の耳に入ってくることも多々あります。そこに対して、自分たちだけではどうしようもできない、保護者よりも若い年齢の職員たちだったりとかするので、そのあたりがすごく、難しいなっていうふうに感じます。

(委員)

ありがとうございます。保育・教育の場面で、そうやって子供たちのサポートをしながら、いろんな経験、成功体験を積んでいくことってというのが、1つ大事なのかなって教育の立場から、そんなことを考えさせていただきました。もしよければ、警察っていうところの生活安全の方から見ていただいて、最近この鳥羽志摩地域の子供たちのいじめっていうもので、何か特徴的なこととか、傾向とかが感じられるようでしたら、ご紹介いただけるとありがたいんです。

(委員)

私もこの4月にこちらに来まして、まだまだわかってないところが多いんですけども、いじめという意味では、あまり警察の方には情報が上がっては来てないのかなっていうのはちょっと感じます。警察に情報提供される時というのは、何らかの法令違反があるとかっていうことで、経過措置を講じて欲しいというところになってきますので、ちょっとそこについては、あまりないのかなというところなんです。ただ、子供さんたちのいろんないじめではないですけども、見ておきますと犯罪の傾向としては、ちょっと増えているなあという感覚はあります。コロナ以前というのは私もここにいなかったもので、わからない部分があるんですけども、少年犯罪自体の話をしてしまうと、年々減っているっていうのをずっとここ最近言われていた中で、令和5年については、この鳥羽志摩については2倍近くの検挙数になっておりまして、それがコロナ禍前ぐらいの数字になっておるところです。犯罪の傾向としては、やっぱり子供たちなので、集団で犯罪を犯すというのが非常に多いです。例えば5人ぐらいで何かを盗むとかっていう、いたずらの度が過ぎてしまうとかそういうものが重なって、犯罪行為になっているというところで、検挙しているわけなので検挙件数というものも増えてしまうというのが現状あります。県下的にも増えておりますけども、鳥羽志摩は非常に増えてるんじゃないかなって私としては危惧しております。中学校までは法令違反っていうのはなかなかないところがあるんですけども、高校に入って1年生ぐらいは非常に重要なところなんじゃないかなあと思ってまして、1年生でいろんな子供たちと広く関わりを持つようになって、そこからどうしても分岐点がいくつかあって、犯罪傾向にいつてしまう子供、それからそこには至らない程度でいたずらの程度ですんで、高校を卒業していける子というのは、結構顕著にやっぱりその辺が大事なのかなっていうのを思うと、その前段の中学校3年生の春休みぐらいとかにかけて、子供たちにとっては大事な時期なんじゃないかなってっていうのは、ちょっと犯罪傾向から見ると感じます。先生たちの見えてるところと我々のところで見えてるものってのは全然違いますので、その辺をしっかりと、見てもらうといいんじゃないかなっていうのをちょっと感じておるところです。

(委員)

ありがとうございます。2倍になったっていうのはちょっと驚きですけど、コロナが終わったこともあるのか、みんながいろんな活動をして交流してっていうのは、プラスにもマイナスにも出るのかなって、今、聞かせて貰って思いました。そういう犯罪っていう影には、人を傷つけるような行為ってのも当然あるわけで、そこら辺の素地っていうのは、小学校や中学校でいろんな感覚っていうのはついていくんやろなど。もう1つ、個人的な意見ですけど、その方たちが大人になっていったときに、いじめっていうものに「これぐらい」って

とるのか。いや、「これは止めやな」って取るのかっていうところも影響するな  
ってということも感じながら聞かせていただきました。ありがとうございます。  
事務局その辺の犯罪等について、何かここでコメントしとかなあかんことない  
ですか。

(事務局)

鳥羽警察署生活安全課の方がたには本当にいつも協力を願いながら、それに  
応えていただいているところです。今、館課長が言われた内容も含めて、金光  
課長からも話があった、中学校入学前の取組にも繋がっていきますので、ここ  
をちょっと関係機関と連携して取組でいきたいなという部分があれば、そんな  
点についてもお願いしたいなと思います。

(委員)

警察がいじめに関して直接関わっていただくようなことがないっていうの  
が、幸せなことをだと思えます。

(委員)

学校の下で見守りをさせていただいています。コロナでマスクをするように  
なってから元気よく挨拶してくれる子が少なくなってしまったことは、以前と  
変わってしまったところでしたが、今また、回復してきているように感じてい  
ます。中には、挨拶をすると、声は出さないけれど会釈して返してくれる子も  
いて嬉しく思っています。

自分から話しかけてきてくれる子も少しずつですが増えてきているように思  
います。中には自分の家庭のことなど大事なことを話してくれる子もいます。  
子どもたちのそういう声にしっかり耳を傾けて聞かせてもらいたいなと思っ  
ています。

学年末を迎えようとしていますが、登校しにくかった子どもたちが元気を取り  
戻して学校へ行けるようになった姿も見られ、嬉しく思っています。声をか  
けると、笑顔を返してくれたり挨拶を返してくれたりしてくれる姿に、子ども  
たちの変化を感じています。いろいろな取り組みがあつてのことだと思います  
が、学校に行きにくかった子どもたちが元気に登校できるようになった姿を見  
守らせていただき、有難く思うとともに、子どもたちの成長を感じています。

(委員)

そうやって地域で見ていただく方が、子供たちの変化を感じて貰って、そう  
いう子がどんどんどんどん増えてきたら、学校としてもこんな嬉しいことない  
し、学校と違う声掛けをしていただける地域の方々がいてくださるのは学校に  
とっては本当に財産やなと思いますので、今後もよろしくお願いします。福祉  
関係とかのところでもし何かございましたらいかがでしょうか。

(委員)

福祉の方で引きこもりっていうことが非常に課題になってます。引きこもりの原因は本当に様々で、そこに対応する部分としては家族の理解、また、地域の理解っていうところが大事になってきておるといことです。小さいお子さんの不登校の関係で、米奥さんの方も声掛けとか、いわゆる地域の理解、理解者が、そういう目を向けて声を掛けるっていう部分を話していただいたんですけど、不登校の原因っていうのもいじめも1つとして様々だとは思いますが、学校を終えてからですね福祉に繋がってくるまでのところでの情報連携とか、教育との連携っていう部分がすごく大事になってるかなと引きこもりの方も、早期に対応すればするほど効果があるっていう部分も言われておりますので、そういったところで、教育委員会等との連携の方を、今後増々強めさせてもらいたいなというふうに思っております。

(委員)

家庭を支えていただくところ最後の最後は、いつももう福祉の方に学校も頼りっきりになってしまいますが、どうかまたよろしくお願いします。

(委員)

今年度4月から赴任させて貰って感じたのは、人権に関する相談事がもうちょっと多いのかなと感じてたところもあったんですけど、割と少ないなというふうに感じました。というのはやっぱりインターネットとか特定しにくいので、もうちょっと多いのかなっていうふうに、感じたところなんですけど、毎月人権の擁護委員さんに相談会とかもさせて貰っているんですが、そちらの相談にもあまり一般の方からもほとんどないような状態です。学校関係者さんからも上がってきたのは今年ほとんどなかったのかなと思っています。高校からは何件かあった程度で覚えている程度しか相談がなかったです。志摩市は人権教育に力を入れてやっているの、その辺りで効果が出ているのかなと感じています。それからインターネットとかで何かあっても周りの人が気づいてフォローしているんだなどの印象です。この感じで人権教育を続けていけば良いかなと思います。

(委員)

学校も頑張らなあかなと思いました。ただ、我々が人権教育をやっているところの後ろ盾になっていただくのは、教育委員会はもちろんなんですけども、市の方にきちとしたその課があって、市として人権を推進するっていう姿勢を見せていただいているっていうことは、保護者に説明していくときに、非常に強みやなと思いますのでまた今後ともよろしくお願いします。

(委員)

今聞いてて思ったんですけどお子さんたちも人権教育にとっても力入れてるが、機会があれば保護者の方も一緒に、啓発を受けて貰える機会があるといい

など。保護者同士のトラブルが結局は何か子供にそういう影響したりとか反映したりして、あの子とは付き合うなとか、あの保護者は気に入らないから、この保護者の子どもも気に入らない、うちの子どもと関わらさないといった事例もあるので、親に間違った認識がある方もいらっしゃるかもしれないので、そういう啓発もできればと思います。

(委員)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。最近よく言われる多様性という言葉、皆さん多様性ということに割と理解してくれてるんだなっていうところをちょっと感じるどころがありました。若い世代の方が、多様性に関しては結構意識が、いろいろ持ってるなというところありますのでそのあたりも大人に対しても多様性をもうちょっと啓発していけたらなというふうに感じています。

(委員)

ありがとうございます。いろんな方からご意見いただいて、ご質問やご意見をいただきながら進めてきました。また、これを基に、事務局の方も中心となりながら子供たちのいじめ防止っていうものに努めていきたいなというふうに思います。以上で、事項書の2番を終わらせていただきます。それでは、事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

事務局の方から連絡事項としまして2点申し上げます。1点目なんですけど、会議録についてです。前回同様、事務局の方で会議録作成後、委員の皆様を確認依頼をさせていただきますので、届きましたらご確認いただいて、何か修正事項等ありましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。2点目は、今年度は今回の会議で終了の予定です。また、現委員の皆様の任期は令和5年度末までとなっております。教育行政にご尽力いただきありがとうございました。令和6年度以降の新委員のご推薦についてなんですけども、年度末に委員の皆様が所属する各機関に依頼をさせていただきます。再任をお願いする場合もあるかと思います。そのときは引き続きよろしく願いいたします。連絡事項は以上となります。本当に長時間にわたる共有、ご協議ありがとうございました。これを持ちまして第2回志摩市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。